

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための御利用のお願い

京都府立るり溪少年自然の家

京都府立るり溪少年自然の家では、6月1日から利用の受け入れを再開いたしました。
つきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、以下のとおり感染症拡大防止対策に取り組みますので、皆様の御理解と御協力をお願いします。

<京都府立るり溪少年自然の家の取り組み>

- 職員は日々検温を行い健康管理に努めるとともに、マスクの着用及び、必要に応じてフェイスシールドを着用のうえ勤務します。また、こまめな手洗いと消毒液による手指の消毒を行います。
- 館内において、手すりやドアノブ、スイッチなど多くの人が手を触れられる箇所は、消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム等で適宜消毒を行います。
- 玄関ロビーや食堂入口、館内各洗面所等に手指の消毒用アルコールを設置します。
- 玄関、廊下、食堂等の共有スペースは、可能な限り換気をします。
- 石けん及び流水による手洗いの励行、咳やくしゃみの症状を呈する場合の咳エチケット（マスクの着用）等の掲示をします。
- 受付カウンターなど、一定時間を対面で打合せをする場所には、飛沫感染防止シートを設置します。
- 宿泊定員は180名程度とします。
- 食堂の定員を100名程度にし、飛沫感染防止シートの設置及び間隔を空けた座席配置にします。
- 食堂の利用時間については可能な限り時間を区切り、複数団体が多人数で混在しないように定めます。
- 食堂内のテーブル等は団体入れ替え時に適宜消毒作業を行います。

<利用者の皆様へのお願い>

1. 入所まで

- 次のいずれかに該当する方は、御利用をお控えいただきますようお願いいたします。
 - ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方
 - ・ 発熱がある場合又は平熱比+1度以上の発熱がある場合。
 - ・ 軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある方
 - ・ その他体調が優れない場合

2. 利用期間中

- こまめな手洗い、手指消毒に御協力をお願いします。
- マスクの着用、咳エチケットに御協力をお願いします。
※マスクの着用ができない利用者については御相談ください。
- 利用される宿泊室、プレイホール、研修室、クラフト室等はこまめな換気をお願いします。（可能であれば1時間に10分程度）。また、換気扇があれば運転し、できる限り2方向の窓や扉を同時に開けてください。
- できる限り部屋の宿泊定員数より少ない人数での部屋割りをお願いします。体調不良者が出た

時のために空き部屋を1部屋確保してください。なお、提出いただく宿泊者名簿には宿泊室を必ず御記入ください。日帰り利用の方も必要事項を宿泊者名簿に御記入ください。

- 飛沫感染等を防ぐため、「身体的距離を保つ（最低1m）」「声を出す機会を最小限にする」「咳エチケットに準じて声を出す機会が多い場面はマスクを着用する」などの対策に御協力ください。
- 「① 換気の悪い密閉空間」「② 多数が集まる密集場所」「③ 間近での会話や発生をする密接場面」の3つの条件がそろう場がクラスターの発生のリスクが高いといわれているため、全ての活動において3つの条件が同時にそろう場面を避けていただくよう御協力ください。
- 利用期間中は、検温を行うなど、利用者の健康状態の確認をお願いします。なお、検温用の体温計については各団体で御準備ください。
- 食事前には必ず手洗いと手指消毒を徹底いただきますようお願いいたします。
- 食堂前で並ばないように時間差を設けるなどの工夫をお願いします。
- 食事の配膳については従来通り団体にてお願いします。なお、配膳は担当者（担当指導者）及び食事係の必要最小限の人数で設定し、マスク、エプロン、手袋の着用をお願いします。マスク、エプロン、手袋は各団体で御準備ください。
- ご飯とみそ汁は盛り付ける人を固定し、カウンターにて配膳をお願いします。
- ご飯とみそ汁のおかわりは、食堂スタッフで対応します。
- 食器返却時にはテーブルごとにまとめるなどして、返却口が混雑しないよう御協力をお願いします。
- 食堂利用後は、テーブル・イスの消毒作業について御協力いただくことがあります。
- 食事や入浴については、割り当てられた時間を順守いただきますようお願いいたします。
- 入浴は割り当てられた時間の中で、可能な範囲で混雑しないよう御協力をお願いします。

3. 体調不良が出た場合

(1) 発熱、咳、だるさ（倦怠感）の症状が出た場合

- 症状が出た方は、他の利用者と接触しないよう空き部屋で待機をお願いします。
- 至急事務所へ御連絡いただき、該当者には速やかに御帰宅いただきますよう対応をお願いします。

(2) 息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状が出た場合

- 症状が出た方は、他の利用者と接触しないよう空き部屋での待機をお願いします。
- 医療機関及び保健所（南丹保健所）に連絡の上、対応を相談します。
- 医療機関及び保健所の指示により自宅待機になった場合は、自宅に御連絡の上、できる限り早い帰宅をお願いします。
- 症状が出た方と濃厚接触された方は、保健所の指示に従った対応をお願いします。
- 団体代表者と相談し、団体の利用中止・退所の可否について決定します。
- 他の団体代表者に状況を報告し相談の上、利用中止の可否について決定します。

4. 退所後

- 利用期間中に発熱、咳、だるさ（倦怠感）などの症状で帰宅された場合は、帰宅後の経過（診断結果など）について御連絡をお願いします。
- 退所後2週間以内に新型コロナウイルス感染症と診断された方がおられた場合は、速やかに御連絡をお願いします。

※今後の新型コロナウイルス感染状況により、対応を変更する場合があります。

その他、御不明な点等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。